

# 平安時代の平仮名文の表記様式〔I〕

—語の漢字表記を主として—

小林芳規

I  
一、はしがき

二、土左日記貫之自筆本の漢字の検討

三、承平頃の平仮名文に存する漢字

四、平安後半期の平仮名文中に見る、字音語の漢字表記

II

五、実用としての平仮名文表記の一面とその特質

六、平仮名文中の和語の漢字表記

七、付—平安時代の平仮名表記の種々相

1、変体漢文中に挿入された平仮名文

2、漢字仮名交り文の中の平仮名

3、訓点資料の傍訓に用いられた平仮名

4、和歌の表記にみる平仮名文

八、結語

〔要旨〕

1 平安時代の平仮名文は漢字を交える様式が一般的で根幹をなす。その漢字は拗音・舌内入声音・三内撥音等の特定の字音語

の表記である。

2 右の字音語の漢字表記は、平仮名でその音を表記する習慣が定まっていなかったためであらう。同時代の訓点資料でも右の

字音語の表記が固定していないことが傍証となる。

- 3 平仮名で加点した訓点資料で、右種の字音語は片仮名か漢字で表記した事実がある。これは(1)(2)を別の面から裏付け、かつ平仮名と片仮名とは等価値でないことをここでも物語る。
- 4 後半期以後は、形式語、類出しかつ草体として画数の少ない和語の漢字表記も加わった。
- 5 その理由は、平仮名二字・三字等を少画の漢字一字で書くという経済的な面にあったと推測される。
- 6 平仮名専用文は、字音語を含まない和歌の表記に見られたが、主に(4)のごとき和語の漢字表記が始まる以前の限られた時期の用であったらう。
- 7 平仮名文が変体漢文中に挿入されたり、片仮名交り文中に平仮名が用いられて、相互影響もあったらしい。
- 8 今後の課題——(1)平安時代の年代明記の資料をより広く漁る要。(2)鎌倉時代以降の平仮名文の実態調査。(3)平安時代成立作品の古写本・古筆切の表記の検討。(4)漢字音語の国語化の過程。(5)類音表記の考察等。

一、はし が き

本稿に関する、明治以後の主な研究文献は次のごとくである。

(文献番号) (排列は発表順によらない)

- 1 「仮名の字源について」 橋本進吉 (著作集第三卷再収) 大正八・五月
- 2 『平安時代の草仮名の研究』 尾上八郎 大正十五年・十月

3 「語脈より観たる日本文学」 吉沢義則 (国語説鈴) 昭六・九月

4 「国風暗黒時代に於ける女子をめぐる国語上の諸問題」 吉沢義則 (岩波講座日本文学) 昭七年

5 『平仮名の研究』 吉沢義則 (国語科学講座) 昭九・十月

6 同 (日本文学講座) 昭十・二月

7 『国語史・文字篇』 山田孝雄 昭十二・八月

8 『古典の批判的処置に関する研究』 池田亀鑑 昭十六・二月

9 『日本書道新講』 吉沢義則 昭十六・五月

10 『日本書道随講』 同 昭十八・十一月

11 『かなの歴史』 駒井鷲静 昭二六・十二月

12 『かなの発生』 小松茂美 (毎日ライブラリー『書道』) 昭三二・五月

13 「石山寺藏虚空藏菩薩念誦次第とその紙背文書」 伊東卓治 昭二九・七月

14 「青蓮院藏表制集及び灌頂阿闍梨官旨官牒の紙背文書について」 伊東卓治 美術研究一八四号 昭三一・一月

15 「醍醐寺五重塔天井板の落書」 伊東卓治 美術史二四号 昭三二・三月

16 同 単行 昭三四・三月

17 「平仮名用法の歴史(明治以前)」 阪倉篤義 言語生活 昭和三十・七月

18 「言語文化—かなの成立とその機能—」 亀井孝 『図説日本文学史』 昭和三三・一月

- 19 「仮名の発達と文学史との交渉」 大野 晋 文学20号 昭和二十七年・十二月
- 20 「文字史研究」 時枝誠記 『現代の国語学』の「国語史研究とその分野」の中) 昭和三十一年・十二月
- 21 「国語の文字の変遷」 山田俊雄 (国語教育のための国語講座「表記法の理論と教育」の中) 昭和三十三年・七月
- 22 「文字史の可能性」 山田俊雄 (国語と国文学三七ノ七) 昭和三十五年・十月
- 23 「平仮名文」 中田祝夫 『日本語の歴史』の「平安時代の国語」の中) 昭和三十二年・六月
- 24 「宇多天皇宸翰周易抄の仮名字体」 小林芳規 (訓点語学会研究発表) 昭和三十三年・六月
- 25 「和名抄が漢語の語形を表記するのに用いた方法を中心として文字遣から平安時代の国語化した漢字音を探るとぐち——漢字音考察の一」 高羽五郎 (金沢大学法文学部論集文学篇6) 昭和三十四年・二月
- 26 「源氏物語における漢語彙の位相」 原田芳起 (樟蔭文学11号) 昭和三十四年・十月
- 27 「草仮名による字音表記——東大寺切の場合——」 春日和男 (文学研究58) 昭和三十四年・七月
- 28 「統三宝絵詞東大寺切管見」 春日和男 (国語国文三〇五号) 昭和三十五年・一月
- 29 「梁塵秘抄現存本の表記の検討」 小林芳規 (王朝文学4号) 昭和三十五年・八月

日本における用字法ないしは表記法の研究が如何にあつたか、また今後如何にあるべきか、という問題は、近時、時枝誠記博士・池上禎造氏・山田俊雄氏等\*によつて論ぜられて来ているから再言しない。本稿の当面の意図は、平安時代における、平仮名を主たる文字とした文章の表記様式の実態を説明するにある。平安時代を選んだのは、平仮名が考案された時を含みまたそれに最も接近するからである。その様式が、もし、かつて説かれ、また最近でも説かれるごとく(例えば「文章史の問題点」国語と国文学昭三五・十月)、厳密な意味での「平仮名専用」が全てに用いられたとするならば、本稿の意義は殆どなくなろう。しかるに事實は、いわゆる消息・物語等の実用文には、特定の漢字を含む。その漢字の性質は如何であるか。平仮名と漢字との一文中における比率・交渉の考察が、したがつて、本稿では主要な部分をなすことになつた。

本稿における大きな障害は、資料のまだ少ないことである。かつて論考の対象が平安時代の和歌を表記した古筆切を主とした折に比べると、日常通用の日記・消息・備忘などの表記に用いられた平仮名文の資料も次第に発見されて加わり、書写目的からみて鑑賞より実用性のものも添い、位相的にも広くなり、書写年代も確實でより資料性の高いものも現われた。今までに知られた現存資料を並べると、今日では一応、平仮名登場とされる平安中期および後期、院政期の資料が揃い、当代の平仮名文の片鱗を窺える体勢ができた。それによれば、日記・消息等の実用的な平仮名文——これの方が和歌より、当代の表記法考察の主要資料であらう——は、その当初から特定字音語を漢字でのみ表記したそれを含んで

いる。和歌の用語は、日記消息等の用語体系とやや離れて字音語等を含み難い。したがってそこは漢字表記の語が入り難い地盤であった。もし、この和歌の古筆切に基づいて、平安時代一般の平仮名文の表記様式を、例えば「平仮名専用」等と速断したとすれば、その誤りは、かつての資料の偏在に起因する。やや資料の拡がりの増した今日でも、しかし、同様の誤りに対する憂えが絶えず付きまとう。何故なら、文字の使用には、通則的なもの以前に、個人的な恣意的な問題があるかもしれないからである。とすれば、資料の少なさに対する考慮は最大に払わなければならない。

本稿に関しては、特定資料について既に池田龜鑑・中田祝夫博士が土左日記で指摘され、同じく原田芳起氏が源氏物語の漢語彙を論ぜられる折に言及され、また高羽五郎氏は和名抄の漢語表記から国語化した漢字音を考察されるに当って論及されたし、春日和男氏にも類似の調査がある。したがって本稿には事新しい点は殆どない。しかし、一作品だけでなく、それを通して広く当代の表記法の上から体系的通則的なものを見ようとし、また字音語考察の余勢としてではなく、平仮名文の表記に重点を置き、かつ和語を漢字で表記した場合をも併せて、また訓点資料をも傍証として、右述の障害を気にしつつも、現段階での一応の調査の結果と問題点を提出し、更に今後の改訂の機を望みたいと思う。

〔資料〕

- ① 讃岐国戸籍藤原有年申文 貞観九年（八六七）
- ② 智証大師病中言上書 同右頃
- ③ 宇多天皇宸翰周易抄脚注仮名 寛平八・九年（八九六・七）頃

- ④ 東南院文書平仮名消息 延喜五年（九〇五）（？）
- ⑤ 土左日記（青谿書屋本による推定） 承平五年（九三五）（？）
- ⑥ 清涼寺釈迦如来像胎内文書 承平八年（九三八）
- ⑦ 醍醐寺五重塔天井板の落書平仮名 天曆五年（九五二）
- ⑧ 石山寺蔵虚空蔵菩薩念誦次第紙背消息 康保三年（九六六）頃
- ⑨ 道風書状（道風晩年） 道風没（康保三年）以前
- ⑩ 興福寺本因明義断略記所見和歌 天禄二年（九七二）頃
- ⑪ 北山抄紙背仮名消息 長徳―長保頃（九九六―一〇〇四）
- ⑫ 御堂関白記所載和歌及び平仮名文

長保六年（一〇〇四）・寛弘八年（一〇一一）

⑬ 伝藤原行成筆仮名消息

延喜式紙背仮名消息 長元（一〇二八―三七）の年号あり

⑭ 青蓮院蔵表制集及び灌頂阿闍梨宜旨官牒の紙背仮名消息

永保三・四年（一〇八三、八四）、応徳二年（一〇八五）

⑮ 元永本古今集 元永二年（一一二〇）

⑯ 東大寺切三宝絵 保延元年（一一三五）

〔付〕所掲は、②は「文獻10」の写真。③⑪⑫は各複製本。⑬⑭は日本名筆全集。④は大日本古文书二。⑤は「文獻8」の第三部。⑥⑦は「文獻16」。⑧は「文獻13」。⑮は「文獻14」。⑯は「古今和歌集成立論資料篇」。⑰は「文獻2728」。

⑩は中田祝夫博士の教示による。

〔付〕2右の資料は、消息・物語・端書、和歌など異質のものを含んでいるから各別に扱うべきであらう。しかし本稿では、その結果に和歌以外は選庭を見ないので一括して扱った。なお、⑬と類似のものとして三十六人集や類聚歌合があるが、文獻25でその一端に言及しており、大差ないので本稿では触

れなかった。また和歌の古筆切の類は、書写年代が明確でないので、原則として本稿では言及しなかった。

※前掲書の外に次の諸論である。

時枝誠記「国語学原論」第二篇第二章文字論 昭和十六年  
池上楨造「文字論のために」国語学二十三輯 昭和三十三年

「国語表記法の諸問題」続日本文法講座2 昭和三十三年

「文字—その本質と機能」国語教育のための国語講座3 昭和三十三年

山田俊雄「文字と表記法」講座現代国語学II 昭和三十三年

## 二、土左日記貫之自筆本の漢字の検討

土左日記の現存諸本から、池田亀鑑博士が再建された所によると、貫之自筆の原本には二〇二字の漢字が使用されていたとされる(文献8、第一部二二二ペ)。今、青谿書屋蔵為家本によって漢字の全例を類別して挙げる。(文献8の第三部による)(各例の下の数字は用例数を示す)

(一)、(1) 願<sup>2</sup> 元日

京<sup>12</sup> 白散<sup>2</sup> 病者 明神 中将

(2) 日記

(3) 郎等 講師<sup>2</sup> 相応寺 不用 院<sup>2</sup>

(4)(1) 二月一日 二日<sup>2</sup> 三日<sup>2</sup> 四日<sup>2</sup> 五日<sup>2</sup> 六日<sup>2</sup>

七日<sup>2</sup> 八日<sup>2</sup> 九日<sup>2</sup> 十日<sup>2</sup> 十一日 十二日<sup>2</sup> 十三日<sup>2</sup>

十四日<sup>2</sup> 十五日<sup>2</sup> 十六日 十七日 十八日

十九日 廿日 廿一日 廿二日<sup>2</sup> 廿三日<sup>2</sup>

廿四日<sup>2</sup> 廿五日<sup>2</sup> 廿六日<sup>2</sup> 廿七日<sup>2</sup> 廿八日

日<sup>2</sup> 廿九日<sup>2</sup> 卅日 五色

(1) 一文字 十文字

(5) 故

(6) 字多

(7) 子日<sup>2</sup>

(8) 人子<sup>2</sup> 日千とせ

右のうち、(一)の(1)から(6)までの全字は、文献8の「土左日記諸本校異」によって見るに、他の諸本皆漢字で、こうなっている。<sup>(注1)</sup>故「字多」は為相本では漢字でない。しかし為相本は改竄あり、とされるので除かれる。これは池田博士が原本再建の可能な方法として示された。「三、青谿書屋本の本文が他の部門所属の六つの写本と一致してある場合には、原本の本文を伝えてみると見て差支ない」という点に合うもので、したがって、原本に存したと見られる漢字である。

次に、(一)の(8)のうち、先ず「人」は二月六日の「おもひのほかなる人の」が一例だけである。校異では為相本が「ひと」と平仮名である。池田博士の方法によると、右の「故」「字多」と同じ理由で、原本が漢字であったことになる。とすれば、この「人」は、字音を表わした場合と、和語の「ひと」を漢字表記した場合との二通りが考えられる。この「人」が字音表記だとすると「故」などと同類となるが、何故にこことだけ字音にしたか不明となる。後者と見ると、「ひと」の例は土左日記では百例程あるが、青谿書屋本では、右以外はすべて平仮名で書かれていて唯一の例外となる。この百例程について、定家本・宗綱本系統・実隆本系統は、

殆ど一様に漢字「人」に書き改めている。これは定家の時代の慣用のようにさえ思われる。さすれば青谿書屋本も、ここは定家の子為家か、その書写者の慣用にひかれて後改した箇所と見られ、疑の残る所である。同様のことが「日しきりに(十二月二十一日)」についても見られる。校異では為相本の外に定家本にも「日」の漢字がない。池田博士の方法によると、これも原本に「日」が存したことになるが、青谿書屋本では日付は漢字で表わすが、和語「ひ」の表記は(次の「子日」以外)二四例皆平仮名である。この二四例の平仮名も、定家本・宗綱本系統・実隆本系統では殆ど漢字「日」に改められていて、これが定家の時代の慣用のように見られる。さすれば、青谿書屋本の右の唯一の例外も「人」同様に後改の疑が残る所である。次に「千とせ(二月十六日)」の「千」は、池田博士は「千」が貫之当時の常用の平仮名ではなかつたろうから漢字と見られた。土左日記には「ちとせ」三例、「ちよ」が二例あるが、青谿書屋本では、右以外は皆平仮名「ち」である。特に定家臨挙の箇所は明らかに「ち」とある。ところが、宗綱本系統では一様に「千年」「千世」または「千よ」とあり、実隆本系統でも「千とせ」「千世」と「千」であり、池田博士の校異には挙げていないが定家本でも「千世」とある。さすれば、右の青谿書屋本の唯一例の「千」も後改の疑の余地がある。残る「子」の二例は、二月九日の終りの記事に、「子ともなかりき。いたれりしくにてそ子うめるもの」と続いて出ている。校異では為相本が「こ」と平仮名である。土左日記ではこの語の使用箇所は一〇例、「をんなこ」は四例ある。これを青谿書屋本では右の

二箇所以外は平仮名を用いている。右の二月九日の条の他の「ひとのこ」「こを」の方は、青谿書屋本は平仮名であるが、定家本は「人の子」「子を」、宗綱本も「人の子」「子を」で、実隆本は「ひとの子」と皆漢字であり、為相本は「こ」と平仮名である。「をんなこ」も十二月二十七日の例は、宗綱本系統の近衛家本が「女子」とある。さすれば後に「子」と書く慣用になったことも考えられるし、その影響で青谿書屋本の右二箇所だけに「子」と漢字を用いたかと疑われる。(4)ノ(7)の「子日」は一月二十九日の「けふは子日なれば」「子日のうたにては」である。定家本では共に「ねの日」とある。「ねのび」は土左日記には他に二例ある。皆一月二十九日で青谿書屋本では、その方は「京のねのひのこと」「けふはねのひか」と平仮名である。これを定家本では共に「子日のこと」「子日か」と表記し、近衛家本でも「子の日のこと」「子日か」とし、為相本でも「子日」としている。これは原本が漢字であったか平仮名であったかの判定は難しい。

要するに、池田博士が貫之自筆本に存したとされる漢字の中には、その箇所だけについて諸本との関係を見る場合にはそのように考えられても、その同語の土左日記全用例の表記から見ると、漢字で書いた(4)の右の諸例はむしろ例外的なものであり、後改の疑の存するものである。特に、この(4)所屬語は類出度の高い「和語」であって、後述のごとく、定家や為家の頃には漢字で書くのが普通になったものであるから、忠実な写とされる青谿書屋本でも、ままた右のような後改の存することは不可能ではなからう。池田博士が原本再建に示された方法は、可能性のいくつかを挙げら

れたものであって、個々について見れば、現存諸本に共通して後の形に変えた場合も考えられる所である。

目を(一)の諸漢字に転ずる。これらは(二)の和語に比較すると、土左日記中の全例数は少ないが、(4)(イ)の日付や(1)の「京」のごとく使用例の多いものもある。それらを初めとして観察するに、常に漢字でのみ表記されていて、同語が平仮名で表記された例は殆ど存しない。この点が(一)と異なる。

右の(一)のうち、(1)の「願」と「京」「病者」、(2)の「日記」、(3)の「郎等」「不用」、(5)の「故」については、皆それぞれに字音語の表記であつたろうことを、池田博士が詳細に考証されている(文献8、第一部二二三頁以下)。他にも「相應寺」「白散」など字音語の表記以外には考えられないものがある。これらが字音表記であつたと見ると(文献23参照)、(1)の「願」の類は合拗音を含む語であり、「京」の類は開拗音を含む語である。(2)の「日記」は入声音を含み、(3)の「郎等」「講師」の類は尾子音に喉内撥音を含む語で、「院」は舌内撥音で終る語である。(4)の日付等は、語として、あるいは拗音、あるいは入声音・三内撥韻尾を含んでいて右に準ずる。

これらの字音を含む音節を、仮名で表記する習慣は当時どんなであつたらうか。仮名は、土左日記成立当時には、平仮名があり、また漢文訓読のために考案された略体仮名があつたことは資料の示す所である。平仮名でどう表わす約束が成つていたかは今問題にしてゐる点である。訓点資料については中田祝夫博士に精考がある(古点本の国語学的研究、総論篇八三四頁以下)。中田博士に

よれば、地蔵十輪経元慶七年(八八三)点では、拗音は開拗音合拗音ともに類音表記だけで「蕉少・整正・郭果ク・灰火」のごとくであつて仮名による表記は見られない。(ただし仮名による「肃スク」「謝サ」があるが、中田博士は直音化したものかとされる。これをサ行子音の音価に関して説く論がある。ここではそれに深く入らない。)三内撥音では、唇内撥音が「ム」に固定する傾向

を見せて来て、「敵ケム・焔エム・劔ケム・感カム」等が多い。しかし類音表記(「鍼心」・省記(「劔ケ」)もある。舌内撥音はまだ表記が固まらず、類音表記の場合が多く、「言見・扇千・辛身・諷聞」のごとくである。外に仮名表記に「玼セニ・痰タニ」や「鮮セレ・孫ソレ」があるが表記が一定せず、省記の「淪ロ・奮フ・遜ソ・津之」もかなり見える。喉内撥音もまだ類音表記が多く(「整正・暢長・弄令」等)、一方仮名で「ウ」の表記もあるが(「重テウ・相サウ」)、省記の例もあつて(「駛ア声ソ・乗所」)表記し難かつたと見られる。ただ三内入声は仮名表記が早く固定して唇内「フ」(「臘ラフ」)、舌内「ツ・チ」(「沫マツ・折セチ」)、喉内「キ・ク」(「隙ケキ・薄ハク・沐モク」)となつてゐるが、各々類音表記や省記もまだ存する(「爰及・泆之・泐発・刺ラ・責借・禄六」)。

これを、土左日記中の漢字表記(一)の語の字音と比べると、「願・京」等は合拗音・開拗音で地蔵十輪経元慶点の拗音が類音表記だけであつた事実と合ひ、また「郎等・不用」等は喉内、「院」は舌内の撥音で、元慶点で表記が固定しなかつたことと合ふ。「日記」は舌内入声を含むのであるが、元慶点には類音表記の語があつた。さすれば土左日記で漢字表記の語は、仮名で表記する習慣

の固定していなかった字音語表記のものであったと考えられるのである。(ただし、「不用」「日記」の「不」「記」のごとく、右の音節を含みぬ漢字もあるのは漢字表記が文字としてではなく、語としてなされたらうと考えられる)。

土左日記から字音語を拾うと、右に挙げたもの以外には、次の諸語がある。(括弧内は私に)  
 (1) さうじもの (精進物)

(2) かいぞく (海賊)<sup>6</sup>    せちみ (節忌)<sup>2</sup>

(3) すはう (蘇芳)    (う)やう (様)<sup>18</sup>

(4) ぜに (銭)<sup>3</sup>    とにに (頓)

ていけ (天気)

てけ (天気)    ゑず・ゑじ (怨)    もじ (文字)<sup>5</sup>

(5) むま (馬)<sup>4</sup>    むめのはな (梅花)    ゑ (絵)

れい (例)<sup>4</sup>    げゆ (解由)    とうそ (屠蘇)

これらは青箱書屋本では皆平仮名であり、校異によれば、諸本のうち、近衛家本が「海賊」「男文字」「梅花」「馬」「すわう」とし、実隆本系統が「とにに」とに「と」とする異同があるが、他は平仮名であるから、池田博士の方法によって、原本も平仮名であったと見られる。

これを地藏十輪経元慶点の略体仮名による表記と比較すると、殆ど一致する。(1)の「さうじもの」は「謝サ」に、(2)の「かいぞく」「せちみ」は「薄ハク哲テチ」に、(3)の「すはう」は「相サウ」に通ずる。(4)の舌内撥音に「ニ」表記(せに・とに)、省記(てけ・ゑず)のあることも「玓セニ・淪ロ」と共通する。「イ」表記は

元慶点には見ないが、同じ頃の知恩院蔵大唐三蔵玄奘法師表啓古点には「坂ハイ・鈞クイ」とあり、溯れば西大寺本金光明最勝王経古点にはm(含)<sup>カム</sup>・ng(重)<sup>ナウ</sup>と並んでnを「鞭杖」のごとく表記したことは春日博士の説かれた所である。ただし元慶点を初見とする「と」の符号は土左日記には見られない。(ちなみに、表啓古点の舌内撥音の表記は、「イ」の外には、

詮千 推水遷千 銀音 秦神 憤分 涓ヶ

のごとき類音か省記で、拗音表記は、

冊尺 若尺木 燭尺火 完化岫シウ 蘆灰化 重訳若ク

のごとく類音表記である)。土左日記は平仮名による表記ではあるが、地藏十輪経・三蔵法師表啓の訓点の略体仮名表記と相通ずる点のあることが窺われる。

和名抄は、土左日記とはほぼ時を同じくする。ただしこれは漢和字書であり、かつ標出漢語に对照した「和名」は万葉仮名で表記されているから、土左日記とは表記の性質も形式も異なる。その標出漢語に对照した「和名」は、多くは固有の和語であるが、中に漢字音の語も相当混在する。例えば「俗云之曾久(紙燭)」「俗云佐久奈无佐(石楠草)」「俗云阿无之知」「加岐(饑鬼)」「化乃久豆(靴)」「(以上十卷本)のごとくである。この漢字音の表記に仮名表記と類音字表記との別があつて、両表記が一定の基準の下に区別されていたことを、高羽五郎氏は文献25において、十巻本により、詳細に調査されて、有益な結果を出された。それによれば、合拗音は「化緒(火舎)」「化乃久豆(靴)」のごとく漢字表記で(ただし「加岐」の例がある)、開拗音は二十三例が「中尺

〔礫石〕「家乃古度（等）」など漢字表記、外に「佐久路（石榴）」  
「佐須（扱首）」などいわゆる直音化した例が七例仮名表記である。  
舌内撥音には、漢字表記（「天和（天冠）」、「ニ」表記（「世還字知  
（意錢）」、無表記（「由比（遊牝）」、「字須（雲珠）」がある。三  
内入声は「チ」（波知（鉢）」・「フ」（行衣布（杏葉）」・「ク」  
（賀久加乃止利（覚聖鳥）」など殆ど一定の表記をとるが、類音  
表記も「中尺（礫石）」（これは拗音を含むためである）などある。  
和名抄の現存本は後世の転写本であるからその点を考慮すると  
しても、右に指摘された事實は、土左日記と比べて、拗音表記が  
漢字で共に表記されることでも、特に「さうじもの」<sup>1)</sup>「佐久路」  
のごとき仮名表記の共に存することも、舌内撥音に諸種の表記の  
あることも、入声表記も、相通ずる表記であることにおいて看過  
できない事実である。その態度は、高羽氏のいわれるごとく「和  
名抄の著者の独創ではなく、もっと広く同様の態度が存在し、他  
にも同様の表記体系があるかもしれない」という推定を裏付ける  
ものである。

土左日記の作者貫之が活躍した時代（延喜から天曆ころ）は、  
平仮名および片仮名が新しい文字として登場して来る画期的な時  
期である。和名抄の成立はまたこの時期である。地藏十輪經の加  
点された元慶七年は、延喜を溯る十数年前になる。表記の文字が、  
平仮名・万葉仮名・片仮名とその形式を異にしながらも、右の三  
種の資料の表記様式において共通して来ることに、当時の表記体  
系体の一端を窺うことができるのである。

土左日記の漢字表記の語には、右のような表記体系によった以

外に、他の原理による漢字表記はなかったのであろうか。前掲の  
〔4〕はいずれも数字を含む語群である。土左日記では和語で数  
示す時は「ひと」「ひとつ」「ひとひ」「みそ」「なな」「よそか  
」「いか」と平仮名表記であるから、この漢字は字音語の表記であ  
らう。さすれば各語に「月」「日」「色」の拗音・入声音を含む  
と考えられ、また数字も拗音・三内撥音・入声音を含むから、漢  
字表記の理由も一応首肯できる。しかし子細に見れば、「四」「五」  
のごとく右の音節を含まぬ数字もあり、また三内撥音・入声音で  
も仮名書の例も他の語にはあることであるから、「さむ（三）」「  
じふ（十）」のごとき表記もあってよさそうであるのに、等しく  
漢字表記であるのは「数字」は字音語としては漢字表記する原則  
があったのであろう。（後掲の諸資料も同様である）。次に「故」  
「宇多」の漢字がある。共に孤例であってその理由は不明であ  
る。「宇多」は固有名詞である。しかし他の固有名詞は平仮名で  
あるから必ずしも理由とし難い。「宇」「多」は当時の平仮名の  
字母は、それぞれこの字から出ており、漢字の草と紛れることも  
考えられる。「故」も当時の資料にはまだ指摘できないが、後  
には字母となるもので、あるいは同じく紛れたものであろうか。為  
相本はこの二語は平仮名である。

青箱書屋本で和語を漢字表記にした「人」「子（二例）」「日」  
「千」は、同語を平仮名で書いた例から見れば百例・二四例等の  
中の孤例であって、いずれも定家・為家の時代には漢字表記が慣  
用となった語であるから（後述）、転写の際に紛れ入ったと考えら  
れる。同種の和語、例えば「をむな」「やま」「ふね」「また（又）」

「なか」「つき」「き」「たつ」「いふ」などはすべての例が平仮名表記である。万葉集には既に訓仮名の用法があるから、これらを漢字で表記しても差し支えはなからうと思われるが、和歌を離れると、正倉院仮名文書の二通の消息（天平宝字六、七六二頃）のごとく、和語を仮名だけで表記しており、それが土左日記の和語の表記につながって行くのは興味ある事実である。また、そういう基盤の中に、国語化した字音語の所定の語を漢字表記した事実が土左日記に指摘できるのである。

（注1）右のうち「五色」のみは定家本が「五しき」とあり、他は青野書屋本と合う。さすれば、池田博士の方法の「四、青本の文句の書き方が他の二つ以上の部門（略）例えばD E F G等の書き方と一致し、他の一部門Aの書き方と異なるやうな場合には（略）原本に陥穽のなにかぎり、Aの独自の誤謬と見ることが出来るであらう」により、原本は「五色」であつたと見られる。

（注2）時代の近接する訓点資料で、しかも全文が公表されており、かつ年代明記のものを本稿では採つた。しかし、他の訓点資料でも例えば、大坪併治氏の調査になる石山寺本守護国界主陀羅尼經の白点第一種は、三内鼻音を識別し、問題の舌内は「む」「ろ」または類似音の漢字、または零表記で「乾かむ」「貧ひろ」「辰身」「惑み」など、喉内は「う」または漢字表記であり（「仰かう」「影楊」）、三内入声は、唇内が「ふ」または類似音の漢字（「篋けふ」「乏法」）で、舌内は「む」または零表記で（「羯かむ」）、喉内は「き」「く」または類似音の漢字（「郁いぐ」「藤てき」「敵着」）であつて、または類音の漢字（「緩官」「横王」）、仮名によるものはすべて直音化する（「捨さ」「獲かく」）由であつて、かの十輪經元慶点に近い。この訓点は大坪氏は平安中期の前半

期の加点とされている。（石山寺本守護国界主陀羅尼經の訓点）国語国文、昭二十八年十一月）

（注3）万葉集でも巻十八・十九・二十等の時代の新しい方や東歌に一字一音の平仮名だけで表記した歌があるのは興味深い。その中に、

朝参乃 伎美我須我多乎 美受比左爾 比奈爾之須米波  
安礼故非爾家里 思伊毛我須我多乎  
（卷十八・四一二）

がある。一字一音の仮名を平仮名に改めれば、「朝参のきみがすがたをみずひさにひなにしすめばあれこひにけり」となる。「朝参」だけ漢字であるのはこれは字音語で例えば「テウサム」のごとき語の表記ではなかつたらうか。詞書および左注には、

為<sub>テ</sub>向<sub>レ</sub>京之時見<sub>ニ</sub>貴人<sub>一</sub>及相<sub>ニ</sub>美人<sub>一</sub>飲宴之日述<sub>レ</sub>懐儲作歌二首  
同閏五月二十八日大伴宿禰家持作之（天平感宝元）  
年七四九

とある。作者、作歌事情から見て、字音語を用いたことも考えられる。やや異なるが巻十六に、

塔爾莫依（三二二八） 力士舞可母（三三三一） 隻六乃（三八三八） 女餓鬼申久（三八四〇） 男餓鬼被給而（三八四〇） 法師等之（三八四六） 檀越也（三八四七） 生死之  
二海乎（三八四九） 婆羅門乃作有流（三八五六） 芭爾莢  
（三八五五） 功爾申者五位乃冠（三八五八）

のあることは周知のことである。「朝参乃」に古く「まゐりの」の訓があるが、万葉集大成では字音語で「テウサム」とする。

(唇内撥音が和歌の音律にどう意識されたか問題であるが巻十六の字音語から見れば、不可能ではなからう)。さすれば、土左日記の字音語の漢字表記と通ずることになる。してみると、ほぼ同時の正倉院仮名文書が文葉仮名だけであったのは、偶々字音語が現われなかったと解すべきか。

### 三、承平頃の平仮名文に存する漢字

土左日記が平仮名で書かれたことが、後続の平安女流作家の平仮名文を生み出すのに大きな力を持ったこと、したがって貫之が平仮名文の普及に重大な働きを為した、とは文献19をはじめ今日屢々説かれる所である。その土左日記が終始平仮名だけでなく、諸所に漢字をも含む表記様式であったことは、後続の平仮名文の表記様式を考える上にも、重要な知識である。

土左日記の右のような表記様式が、当時のある種の調点資料の加点的様式にも一脈通じ、また和名抄の「和名」の表記にも通ずるのは、作者である貫之が当時の文化人の一人で漢文・変体漢文を自由に駆使できたろうこと、特に土左日記の成立にはその原型に変体漢文による日常日記のそれがあつたと考えられる(「土左日記の文体」王朝文学、創刊号)点からも首肯できる。しかし当代の他の平仮名の資料もまた、土左日記と同様なのである。

資料⑥は、昭和二十九年清涼寺釈迦如来像の胎内から発見された、小紙片であるが、その日付が、同封の願文の奮然の生年月日に一致するので彼のへその緒に結び付けられていたものかと推定されている。それは次のごとく見える。

(表 承平八年正月廿四日の

ひつしの□□□のときになん(む)

(裏 まる□□とこ丸

この「承平」「八年」「正月」「廿四日」は、正に土左日記の漢字表記に一致する。最後の「丸」は固有名詞だからであろうか。あるいは音読する習慣があつたのであろうか。承平八年は、土左日記が成立したと推定される承平五年から三年後である。

次に、資料④の東南院文書の仮名消息は、大日本古文書・東南院文書二(昭和二十七年刊)に収録されている。七行百字足らずの消息であり、紙背に「延喜五年十一月二日」の日付がある。堀江知彦氏によれば、「因幡の国司が自分のところへきた手紙の裏に都へ出す公文書の下書をしたものらしく、公文書の日付が延喜五年十一月二日となっているのもとの手紙はこの日付よりもさらに古いもの」(大阪朝日新聞、昭和三十四年十月三十一日号)といわれる。この「いとめつらしくとはせたまへる」以下の平仮名文の中に、

「六条になんはんへり」

と「六条」なる漢字が見えるが、それが土左日記の漢字表記に通うのである。

貫之生存時頃の平仮名文で現存するものとしては右の二点しか知らない。かつ量的にも少ない。しかしその少量の中に土左日記に通う漢字の見られるのは却って注目されるのである。

### 四、平安後半期の平仮名文中に見る、字音語の漢字表記

この表記は、単に承平頃に限らず、それ以後の平仮名文で当該語を有する文献には殆ど見られるのである。

資料④北山抄紙背文書十五通のうちの仮名消息二通は、長徳から長保頃のものとされる(名筆全集解説)が、全三十四行の平仮名文中に字音語によると見られる漢字が、

官符なりて 官符なしはへなれど

三月のころほひに

別当宣にておしてものわたせとてなん

と四箇所見えてゐる。「官符」「三月」は字音表記とすれば共に合

拗音を含み、「別当宣」は同じく舌内入声・喉内撥音を含んでおり、また「三」は数字でもある。

一方、字音語を仮名で表記した語は、(数字は土左日記の例に合わせたもの)

4' ごらんじ(御覧) ごらんぜさせ

4 あない(案内) せし(宣旨)

2 ほうし(法師)

3 やう(様)

5 そうせ(奏)

がある。4'は唇内撥音、4は舌内撥音である。後者は土左日記でも「てけ」「ゑず」等と省記があった。(ただし彼には「ぜに」「ていけ」の表記もある)。唇内撥音の平仮名例が土左日記には偶々見られなかったが、この資料では「无」「m」より出た「ん」で表記され、舌内撥音と区別されているのは、土左日記の国語撥音便の表記が「よむだる」「つむだる」と「しし子」とに区別されていたこと(中田博士、古点本の国語学的研究総論篇)を想起

して興味深い。2は唇内入声を「う」と表記するが、これは屢々引かれる和名抄の「保守之」にも見え、また東大寺切三宝絵でも「法」に限って「ほう」と表記される(文献28)語である。「やう」は土左日記にもある。その拗音および数字は漢字表記であったから、本資料の表記様式は殆ど土左日記のそれに合うと見られる。

北山抄と同時期の訓点資料に石山寺藏法華義疏長保四年(一〇〇二)点がある。その拗音の表記は、

斥尺ク奪 僻白謬 質諒量 玄匠上 郢匠上 雙果ク

と漢字の類音表記があり、地藏十輪經元慶点と同趣である。

た仮名表記でいわゆる直音化の「舟ス」「謝サイ」もあって、これも同様である)ただし、元慶点になかった仮名表記も、

宝冠クワ 華クハ麗 雙ククク

羌キイヤ 衿キイヨム慢 跡シイヤク身

とあって、院政時代の「クワ」「キヤ・キユ・キヨ」の表記形式(後述)と異なっており、漢字表記の例と併せ考えるに、表記がまだ固定しなかったと見られる。喉内撥音は、「虹コウ」「塘タウ」等「ウ」表記が多いが、「方ホム」「零レイ」の表記もあり、(大東急記念文庫蔵蘇悉地羯羅經供養法康平七年(一〇六三)点に「コウ(科)」の表記があることをも考え合わせて(築島裕氏「国語学要説」)やはり動揺していたと見られる。これらの字音語が北山抄の平仮名文では、漢字で表記されているのである。ただ長保点では片仮名表記の例もあるのに、それによって平仮名に置き換えず、土左日記に同じき漢字表記を保っている。したがって平仮名

表記と、地蔵十輪經に見た訓点の片仮名表記とは、ここでは既にある程度の隔りが見られて来る。片仮名は発音に従って種々の表記が工夫されているのに、平仮名は土左日記に見るような表記を保っている傾向が窺われる。

長保点では唇内撥音と舌内撥音との表記はそれぞれ「ム」と「ク」とに固定した感がある。

織セム 鑿カム 錦キム 嶮ケム 沾テム(一例「墳分ム」がある)。  
 譙エク 幹カク 軒ケク 齋ケク 妍ケク 穿セン 晋シク(一例

「鑿方」がある)

しかも両音の区別は保たれている。北山抄の「ごらん」と「あない」「せし」が平仮名で表記され、かつ区別が「ん」と省記とで示されていることを裏付ける。ただし、長保点で舌内撥音に用いた「く」は、北山抄では使われず無表記となっている。ここにも片仮名表記と平仮名のそれとの隔りが知られる。ちなみに長保点の三内入声音の表記は次のごとくである。

凹アフ 吸サフ

蟆ハク 楽カク 灼ヤク 斥尺ク 儀式シキ 揺鬨エキ

黠かく 偈ケク 折セク 拙セク 卒ソク(「碎ソム」?)

資料⑩延喜式紙背仮名消息は、長元の年号を持つ文書が同在する(名筆全集解説)。複製本では十分に解説し難いが、そこにも

関白殿は

の漢字が拾える。

資料⑪青蓮院蔵表制集及び灌頂阿闍梨宣旨官牒の紙背文書は伊東卓治氏の詳細な調査報告(文獻14)があつてその内容を知りう

る。この資料は紙背文書中に年号があつて永保三年(一〇八三)四年、応徳二年の書であることが分ると共に量が仮名消息だけでも六十一紙の多きに上り、しかもその筆者が藤原為房およびその妻とその他関係者らしいことが判明し、かつ仮名消息四十二通は一人の女性(為房妻)のものど鑑定されている点でも極めて貴重な平仮名文の資料である。その中にも漢字表記の字音語を指摘できる。(伊東氏の釈文によるので全例ではない。番号、筆者、年月は伊東氏の「青蓮院蔵表制集紙背文書目次」による)。

廿日(一ノ七、為房妻仮名消息、応徳元年或二年推定)

一日(灌6、同右、応徳二年十、十一月頃推定)

東宮(四ノ五、同右)

東宮の大夫(一ノ九、同右、応徳元年或二年推定)

宰相中将(同右)

五位(灌16、同右、応徳三年十一月推定)

京におりたまひて(一ノ10、為房(推定)仮名消息、応徳元年

或二年推定)

御房とくまいれ(同右)

十一日(同右)

七日中堂にはまいり(同右)

青蓮房(三ノ10 為房(推定)仮名消息)

二品(同右)

京にて(四ノ10、為房妻仮名消息)

阿闍梨(四ノ3、為房息(推定) 仮名消息、応徳元年或二年

推定)

京にて (同右)

俱舎をえならは (同右)

京にはいづれの(灌17、為房妻仮名消息、応徳三年十一月推定) これらもまた土左日記の漢字表記のグループに通うものであり、語としても「廿日、七日、中将、京」など一致するものもある。字音語を平仮名で表記した語は、

(1) ざす(座主) あさり(阿闍梨)

(2) ちもく(除目) りし(律師)

(3) そう(僧)<sup>2</sup>

(4) せし(宣旨) ぜし(禪師) ぜ(膳)

げもん(解文?)

(5) れい(例) だいじ(大事) ぐし(具) むま(馬)

がある。(1)「ざす」「あさり」は土左日記の「さうじもの」と同類である。この資料では舌内入音が「りし」と無表記で書かれた例も見え、(4)の舌内撥音と同一表記によっている。喉内撥音も「そう」と平仮名である。「東宮」「御房」「中堂」のごとく漢字で表記された語もあって土左日記に両形存したのと合う。しかし、拗音は漢字でしか表記されなかったと見られる。

西大寺本不空羅索神呪心経寛徳二年(一〇四五)点(国語学33 輯)の拗音表記を見ると、

血決肉ニク 嚼尺 怨響主 澡漱主 瑟主 舒シイヨ捲 仍シテウ

(い、わゆる直音化という「怨隻ス・囚ス弊・庶ッ福」もある)

と漢字表記と仮名の表記のし方が法華義疏長保点と一致するものがある。しかし「ヤ」「ヨ」「クワ」「クエ」「クキ」の表記も見え

ている。

頸キヤウ 格キヤク言 瘡キヤク病 脇ケウ腋シヤク 社シヤ砦シヤ

闊シヤ 散瀝シヤ 麝シヤ 傷シヤ害 蛆テツ螿シヤク 打チャ罵

頂チャウ 癖ヒヤク 凌リョウ蔑マン

闊クワチ 環クワン釧セン 陰ラム臆クワン 毀クキ謗 搗クキ 灰

クエ 概クエチ

拗音表記が片仮名で一定の方式に固定していないことは、平仮名文でそれが漢字表記として残されている事実を裏付けている。

院政時代後半期の石山寺威大唐西域記長寛元年(一一六三)点

(古点本の国語学的研究、訳文篇)では、合拗音の表記は漢字表記が三分の一、片仮名「クワ」「クキ」「クエ」表記が三分の二である。

寡果少 闊果ッ 指誨火イ 晃光煌 煥果 関官・クエン塞 饋鬼

遺鬼

和クワ暢ヤウ 殖貨クワ 跨クワ越 繆クワン寡クワ、恢クワ化置ケイ

狭クワウ暴ホウ 鏡クワク 図画クワク 喧クワン寒 詭クキ詐ッ

詭クキ讒サム 趋クキヤウ怯 邛クキヨウ竹 窘クキン 貨クエ 機

慧クエイ 突トク厥クエツ

開拗音は、「咀ソ羅私城」「陰阻ソ」以外は、漢字表記が、

十万頌郎波第録尺論

の一例のみで、他は「ヤ・ユ・ヨ」の表記によっている。

僧劫キヤ 劫キヤ比他国 羯キヤ霜サウ那国 置キヤウ境 巨キヨ万

車キヨ服 漁キヨ捕 櫛キヨ

緒シヤ時国 頸敵シヤウ 飛翔シヤウ 鉛エン錫シヤク 糜黍シヨ・

シユ 絞シヨ 拯シヨウ 莊飾シヨク 稼カ穡シヨク

和暢チャウ 杼チヨ軸 著チヨ作 著チヨ聞

凌逼ヒヨク 両リヤウ山 行旅リヨ 戎シウ旅リヨ 潦リヨヨク波

しかし、同期の平仮名文になると、これらは、土左日記の表記と

同じく、漢字表記を踏襲している。伴大納言絵詞、信貴山縁起絵

巻、源氏物語絵巻は共に書写は十二世紀後半とされる（絵巻物集

成、解説）が、その拗音表記は漢字のみである（後述）。次に

挙げる梁塵秘抄も後掲のごとく漢字表記である。ただし次のごと

き平仮名で表記された例がある。（数字は歌謡番号）

くゑさせてん（賦） 408 じかくぐゑん（還） 如来 312

しよきやう（諸經） 190 そうぎや（僧伽） 203

せいきやばうぢ仏（釈迦牟尼） 199 えしやう（依正） 214

しやうのこと（箏） 309 しやうず（双樹） 172

しやのとねり 207 じゆぶせん（鷲峯山） 27

現存本は転写本であり、特に右は鎌倉時代の増補部分にも相当すると考えられるから（文献29）、にわかに断定できない。転写本でなくて平仮名文に拗音「や・ゆ・よ」を用いた例としては、管見では、藤原定家書写の御物本更級日記がある。（数字は複製本のページ数）

すいしやう（水晶） 153 こむしやう（紺青） 25

かうみやう（高名） 145 ゐやう定（横笛） 123

木ちやう（几帳） 46

以上の五例であるが、他の六三例は、

京 源氏 ど経 丈六 木長（几帳） 長恨哥

など漢字表記である（全例後掲）。源氏物語や枕草子の古写本が、

拗音表記を漢字で表わすのと並んで、平仮名で「や・ゆ・よ」「ゑ・

わ」等を用いてあるのは、転写の時に改められる可能性が大きい

から、これがその成立時期の表記であると考えることは危険であ

らう。

梁塵秘抄は現存するのは佐佐木信綱博士蔵の巻二と綾小路家本

の巻一断簡とで、後者は中世末の、前者は江戸時代の新写である

が、かなり原本の表記様式を保っていることが、その表記形式の

諸点から判明された（文献29）。ただ少数の例外として後の表記

を含むものと不明の箇所があるが、その例外は後の増補部分に集

中しており、不明の箇所は、却って書写が原本に忠実であろうと

して私意で改変しなかったことを物語ると思われる。右を除けば

その原型はかなり純粹なものと見られるが、その中から漢字で表

記した語を調べると殆どが字音語で、しかも土左日記の漢字と相

通ずるのである。以下土左日記の類別に従って例示する。（全例

については、右述文献29中の「梁塵秘抄現存本の表記（漢字による表記）」を参照されたい）

1（合拗音） 明火 願 功德願 行住座臥 一宮 二月 観音

まかし歎（観の類音字） 過去 鬼にんら 焔命頂礼 焔依

仏 教化 玄ざう 華敲 法花経 蓮華

（開拗音） あい行（愛敬の意） 行事 一経 経よみ 持経

ほうし 京 狂言き語 畢竟 五逆 白牛

迦葉尊者 冠者 俱舎 劫沙 娑婆 書写 牛車 夜叉

- 五障 衆生たち 仏性 精進 聖靈 青蓮 大將軍 中將  
 声聞 狂賊 くしな城 淨土 上馬 明星 五尺 尺迦  
 寂ま<sup>く</sup>
- 修学 修行 須弥山 須臾 受領 靈鷲 千手 文殊  
 七百由旬
- 住所 百所 十方諸仏 序品 一乘  
 二丁 長者 禪定 道場 五濁 悉除  
 殺若 女たい 如来 真如  
 五百塵軛(点の類音字) 劫 百大夫 百日 白毫 平等院  
 拙子 衆病 兵仕(土の類音字)  
 淨名こじ 大明神 不動明王 冥加  
 寿量品 無量義經 靈山 竜女 竜花  
 烏剌 実相 説法 持仏堂 鉄たう 秘密教 仏道 仏た  
 はり 仏法 滅す 滅後 自我偈 毎日
- 六時 六地(陸地の類音字) 薬師 慈覚  
 細芸 宝塔 法界 妙法
- 3 高原 東方 像法 王子 地藏 弘誓 功德願  
 仙人 人身 夫人 権現 天神 下品 験仏 御覽ぜよ  
 真言教 新年 善根
- 4 南海 念ず 分身 凡下 本山 煩惱  
 一官 一乘 一品 二月 二宮 三册 三草 四果 四所  
 五逆 五色 五尺 五条 六帖 六根 七分 七宝 八王子  
 八万由旬 九品 十悪 十方 十五日 十六禪神 二十八品

三十二相 三十三身 八十種好 千日

これらは土左日記の漢字と、語としても一致するものさえある。また、和名抄の「和名」の漢字表記にも一致する「如意」「歎喜」「拍子」「鉄」「三三」「四」などもある。右のような漢字で表記した語は梁塵秘抄全体の語彙から見れば、その一部の語であって、梁塵秘抄の表記様式は平仮名を主とした、いわゆる平仮名文であり、土左日記などと同一表記様式であることを忘れてはならない。その中に右のような語が漢字で表記されていることに意義がある。

一方、字音語を平仮名で表記した語も彼に通う。土左日記の「さうじもの」に相当するのは、

さうざ(聖者) さり(舍利) ざのいけ(蛇) など二六例

す(主) すくせ(宿世) ずず(珠数) など十三例

さいそ(最初) ちうそ(住所) など十一例

で、拗音表記は、前掲の九例の例外を除いてはすべて漢字で表記されている。土左日記の「かいぞく」「すはう」「ぜに」など平仮名表記に通うものは次のごとくである。(全例は文献29)

1 唇内入声(大部分「う」で表記、稀に省記)

てう(蝶) えんしう(縁執) ほうし(法師) など三四例

ざこ(雑魚) 二十中ご(劫) など三例

2 喉内入声(大部分「く」で表記。稀に省記または「き」「か」

かくご(覚悟) にく(擗) すいちく(水竹) ばくち(博

打) など三八例

きちん(麴塵) ろかくたう(六角堂)

しまこむじき(紫磨金石) すさか(朱雀)

3 舌内入声(以下五例のみ)

かうけち(纈纈) けちえん(結縁) 十らせち(羅刹) き

んたち(蔡闡?)

はさうほとけ(八相仏?)

4 舌内撥音(「んむ」で表記。外に省記もある)

えん(縁) ほうりん(法輪) みけん(眉間) くでむ(宮

殿) せんだむ(梅檀) など一三九例

四十九る(院)

5 喉内撥音(多く「う」で表記。省記もある)

すわう(蘇芳) かう(功) さう(相) ちうや(中夜)

やかう(夜行) など一二二例

く(空) くでむ(宮殿) くやう(供養) など十一例

6 唇内撥音(「むん」表記のみ)

きむのこと(琴) けむ(劍) こむ(紺) ちむすい(沈

水) かんろ(甘露) 火えん(焰) など三四例

である。舌内入声に平仮名表記の語が少ないのは、漢字表記の語が他の入声の漢字表記より一番多いのを補う関係にある。右の「すはう」は語としても土左日記のに一致する。また「かうけち」「す(洲)」「たふ」「ほうし」など和名抄の平仮名表記と一致する

ものもある。ただし、「善短(梅檀)」「内五(醍醐)」など和名抄で漢字表記の語が、梁塵秘抄で平仮名になっている語もある。梁塵秘抄は歌謡であるから、土左日記や、和名抄や消息とは性質を異にするものでありながら、共に平仮名表記の基盤に立ってその様式を同じくしているのである。

東大寺切三寶絵詞の表記については、春日和男氏の精査(文献27・28)によれば、その漢字表記は梁塵秘抄の表記に酷似していると見られる。(諸氏所蔵の断簡についても同様と見られる)

(注4) 複製本および名筆全集の釈文によると、右の外に「てうにも(斤にも)」が同類の語になると、「斤」は梗概音韻の字で歴史的仮名遣で「ちやう」と記す。これを「てう」と表記するのは、仮名遣の混同例となる。かかる誤は中世以後であって長保頃に見えるのは不審である。そこでこの箇所が分った。「う」と「ら」とはこの消息では極めて似ているのである。したがって拗音の語は「三月」「官」など皆漢字であって平仮名で表記した語はないのである。

(未完)

(記) 本稿Ⅰと次稿Ⅱとの分割箇所をここになしたのは、単に紙数の都合によるものである。

— 東洋大学助教授 —